

平成29年2月教育委員会議（第12回）

議案第1号 「和木町立学校職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部改正について」

概要

- ・本規則の基となっている山口県の「学校職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例」が改正され、本規則の第5条にある山口県と同条例第18条が第19条に変更されたことにより改正するもの。

結果

- ・原案どおり承認。

報告第1号 「平成29年度教育委員会関係予算について」

概要

- ・平成28年度に山口県が指定する小中一貫教育の導入に向けた先導的な取組を行う市町として和木町が指定され、9月に補正予算（歳入500千円・歳出555千円）を計上したところであるが、29年度と30年度にも継続して予算を計上し、将来の小中一貫型小学校・中学校への移行を検討していきたい。
- ・平成28年度から和木町も設置している、各学校を回り、コミュニティスクールの推進に関して指導助言を行うCSコンダクター派遣事業は月に2回和木町に勤務している（全額補助金あり）が、平成29年度は国庫補助を受けて全額県予算から支出するため、町予算への計上はしない。
- ・中学生国際交流事業
オーストラリアホームステイ
和木中3年生優先 定員に余裕あれば他中学生及び高校生も参加可能
イングリッシュキャンプ参加助成
次年度以降オーストラリアホームステイへの参加も可能（条件緩和）
- ・こども園の新築工事及び工事監理（2ヶ年事業）
工事監理、プール改修設計、単価入替業務、園舎新築工事、基金積立ほか）
- ・高校生語学留学助成
フィリピン セブ島
中学校時にオーストラリアホームステイ参加した者も参加可能（条件緩和）
- ・教育親善使節団派遣旅費（行先：恵庭市 小中学生各2名 引率2名）
- ・和木学園構想事業（文化講演会、社会人検定助成、ワークショップ講師）
- ・コミセン防犯カメラ設置（3ヶ所）、空調機更新工事
- ・瀬田分館整備事業（2ヶ年事業）
工事監理、単価入替業務、旧分館解体工事、分館新築工事、外構整備工事ほか
- ・関ヶ浜分館整備事業
地質調査、実施設計